

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

[計画の見直し予定箇所]

- (1) 保育所、認定こども園等事業
- (2) 放課後子ども総合プラン事業
- (3) 利用者支援事業
- (4) その他
 - ・新規事業の計画反映、所管部署の修正や、他の計画等との整合確認など。

[計画の見直しの具体的な流れ]

- 平成29年 6月 第1回 子ども施策推進委員会
(変更内容の説明及び意見聴取)
- 10月 第2回 子ども施策推進委員会
(内容の審議・承認)
- 11月 愛知県との協議
- 12月 パブリックコメントの実施
- 12月 市議会説明会
- 平成30年 1月 パブリックコメント期間終了
- 2月 意見調整
- 3月 第3回 子ども施策推進委員会
(パブコメ報告・審議・承認。)
- 3月 公表